

募集要項等に関する質問の回答（千葉市長沼原・幕張勤労市民プラザ）

番号	該当箇所	質問	回答
1	募集要項 P5 (3) 施設の概要 ア 長沼原勤労市民プラザ	工事期間に関する指定管理料、収支計画、人員体制に関する考え方をご教示ください。 令和6年度に空調設備の更新のための大規模改修工事による休館が見込まれているとのことですが、現時点では期間が不明のため、休館せずに通常に営業するものとして事業計画書及び収支予算書を作成するという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。現時点では休館を考慮せずにご提案下さい。 なお、休館による減収分については、休館により不要となった経費の確認も含め、協議の上、対応を検討いたします。
2	募集要項 P5 (3) 施設の概要 ア 長沼原勤労市民プラザ	令和7～8年度に保育所建設工事により運動広場全域が利用不可になる予定とのことですが、現時点では期間が不明のため、利用制限がないものとして事業計画書及び収支予算書を作成するという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。現時点では運動広場の利用制限を考慮せずにご提案下さい。 なお、運動広場は千葉市勤労市民プラザ設置管理条例上、利用料金を設定していないことにご留意ください。
3	募集要項 P6 (4) 指定管理者制度に関する市の考え	令和6年度の利用者数の目標が他の年度の約半分になっていますが、これは休館の影響を考慮して作成するという事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 目標数値については、休館を考慮してご作成下さい。 ただし、収支計画等については番号1に記載のとおり、休館を考慮せずにご提案ください。
4	募集要項 P13 (7) 提出書類 ア指定申請書関係	「イ提案書書類」とは別に、指定申請書関係について、1式での提出でよろしいかご教示ください。	お見込みのとおりです。 「ア 指定申請関係」1部と「イ 提案書関係」20部を、別々に作成して提出して下さい。
5	募集要項 P13 (7) 提出書類 ア指定申請書関係	「ア指定申請書関係」提案書関係について、20式での提出でよろしいかご教示ください。	「ア 指定申請関係」は1部のみでの提出で構いません。
6	募集要項 P19 (2) 審査基準	配布された様式1号～27号には、審査基準2(1)団体の経営及び財務状況という項目がありません。2(1)については、様式1号～27号ではなく、提出する計算書類等について採点がされるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	募集要項 P19 (2) 審査基準	配布された様式1号～27号には、審査基準6(1)市内産業の振興という項目がありません。6(1)については、様式1号～27号のどの項目に対して配点されていますか。	本項目は、提案書様式にて採点をする項目ではありません。 募集要項P7(3)の記載を踏まえ、提出書類により審査します。

8	<p>管理運営の基準 P9 (3) 建築設備 維持管理業務</p>	<p>(3) 建築設備維持管理業務について、メーカー名が分かる設備点検機器一覧表をご開示ください。</p>	<p>設備機器のメーカーの資料を雇用推進課にて閲覧できます。(複写等はできません。) 閲覧は本回答日から9月15日(金)の開庁時間等までとします。</p>
9	<p>管理運営の基準 P15 (1) 日報の作成 イ施設管理に関する事項</p>	<p>イ施設管理に関する事項について、消防設備点検並びに昇降機点検の報告書を開示ください。</p>	<p>消防設備点検報告書及び昇降機点検報告書を雇用推進課にて閲覧できます。(複写等はできません。) 閲覧は本回答日から9月15日(金)の開庁時間等までとします。</p>